

# 世田谷区 出産・子育て応援事業

## FAQ(よくある質問)

(令和5年度 第2版)

---

※令和5年8月1日時点の情報で作成しています。

今後の状況等により内容が変更となる場合があります。

# ギフトの内容は？

---

令和5年度（令和5年4月以降）の対象の方については、東京都が発行するギフトカードにより支給します。

# 都のギフトカードって何？

---

子育て関連用品等に使用できる東京都が発行するギフトカードとなります。詳細は、区のホームページをご覧ください。

# ギフトをもらうには何をすればよいか？

---

対象者ごとに、支給要件を満たしていただく必要があります。

対象者の方は、支給要件が満たされた(面談を受けた)後、区からご案内・申請書類を郵送でお送りします。

# 申請期限はいつまで？

---

## 【出産応援ギフト】

申請期限：妊娠中

## 【子育て応援ギフト】

申請期限：生後6か月まで

※やむない事情があり申請ができなかった場合は、事情が止んだ後3か月以内の申請が認められます。

(やむを得ない事情は、災害その他責めに帰さない事情とし、忘れていたなどの理由は受け付けられません)。

# 申請手続きはどのような方法で行うの？

---

申請は、電子申請(オンライン申請)により受付を行います。

区から電子申請用の専用IDを付与しますので、支給対象者ご本人が申請してください。

そのほか、ご希望に応じて郵送による申請受付も行います。

# 申請に必要な書類(本人確認書類や通帳の写しなど)は？

---

郵送による申請の場合は、本人確認書類の添付が必要となります。

# 所得制限はあるのか？

---

所得制限はありません。

# 外国籍だがもらえるのか？

---

日本国籍を有する者と同様の要件を満たせば支給対象となります。

# DVにより、世田谷区に避難して生活していますが、対象となりますか？

---

DVを理由に避難している方については、現在の居住地（世田谷区）に住民票を移していない場合には、支給要件（面談）を満たすことで、避難先（世田谷区）で給付対象となります。

まずは、区の相談窓口へご相談ください。

相談を受けた所管課より申し出を受けたあと、世田谷区より申請書類をお送りいたします。

# DVにより、世田谷区外に避難して生活していますが、対象となりますか？

---

DVにより他自治体に避難されている方は、区の相談窓口または、避難先の自治体にお問い合わせください。

避難先で面談実施等を受けていただければ、避難先自治体での支給が可能です。

# 世田谷区を転出しますが、対象になりますか？

---

転出前に世田谷区で支給要件を満たし、申請日時点で世田谷区に住民票がある場合は、世田谷区での支給対象となります。

※申請日時点で世田谷区に住民票がない場合は、転出先自治体へご相談ください。

※転出先の自治体の事業開始日によって、取り扱いが異なる場合があります。(世田谷区の事業開始日は令和5年3月1日です)。

※妊娠届出後、出産後のどちらの給付についても、複数の市区町村から二重に受けることはできません。

# 他自治体で妊娠届出を提出し、世田谷区に転入しますが、対象になりますか？

---

世田谷区のネウボラ面接(妊娠期面接)を受けた場合に出産ギフトの支給対象となります。

※以前にお住まいの自治体で支給を受けている場合は対象外です。

# 他自治体で出産し、世田谷区に転入しますが、対象になりますか？

---

世田谷区の乳児期家庭訪問(赤ちゃん訪問)を受けた場合に子育てギフトの支給対象となります。

※以前にお住まいの自治体で支給を受けている場合は対象外です。

# 海外で妊娠・出産し、世田谷区に転入しますが、対象になりますか？

---

世田谷区の乳児期家庭訪問(赤ちゃん訪問)を受けた場合に子育てギフトのみ支給対象となります。

# 出生した子ども1人あたり10万円分相当のポイントとして使える専用IDが記載されたカード入りの封筒が配られる「東京都出産応援事業」と同じものか？



東京都出産応援事業の封筒

令和5年度から「東京都出産応援事業」が「東京都出産・子育て応援事業」に見直されるとともに世田谷区出産・子育て応援ギフトに組み込まれました。

令和5年度中に妊娠届出または出生した方の内、世田谷区出産・子育て応援ギフトの支給要件を満たした方は世田谷区出産・子育て応援ギフトとして、「東京都出産・子育て応援事業」によるギフトカードをお配りいたします。

※届出・出生の時期により支給内容は異なります。詳細は区HPをご覧ください。

東京都出産応援事業については、[東京都HP\(外部リンク\)](#)をご確認ください。

# 出産育児一時金の増額のことか？

---

令和5年度に実施される出産育児一時金の増額とは異なる制度です。

# 育児休業給付金の増額のことか？

---

令和5年度に実施される予定の育児休業給付金の増額とは異なる制度です。

育児休業給付金については、雇用保険に関する内容となりますので、勤務先または最寄りのハローワーク等にお問い合わせください。

# 流産・死産した場合は、対象になりますか？

---

流産・死産した場合でも、妊娠届を提出している場合は、出産応援ギフトの対象となります。各総合支所の健康づくり課へご相談ください。

健康づくり課保健相談係問い合わせ先

世田谷総合支所:5432-2896

北沢総合支所:6804-9667

玉川総合支所:3702-1982

砧総合支所:3483-3166

烏山総合支所:3308-8246

# FAQに掲載されていない質問について

---

今後国や東京都が示す制度に応じて、詳細は区のホームページへの掲載等にて随時お知らせいたします。

その他については、コールセンター(03-6705-0258)までお問い合わせください。